

喜多方市工業振興ビジョン改定（案）の概要

【目的】本市工業に期待される将来像とその実現に向けた具体的な取組を示すものとして2019（平成31）年に策定しましたが、工業を取り巻く社会経済情勢等の変化へ対応し、地域経済の安定化とさらなる発展を目指すため、改定を行います。

【視点】新型コロナウイルス感染症の感染拡大や不安定な国際情勢の影響から、原材料価格の高騰やカーボンニュートラルへの取り組み、DXの加速など、製造業を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。今後も、本市の工業が活気あふれる産業であり続けるためには、時代の潮流と市の将来像に合致した実現性の高い工業振興施策が求められており、それらへの対応に重点を置きました。

第1章 工業振興ビジョンにおける基本的な考え方

- ビジョンの位置付け 喜多方市総合計画の部門別計画
- 計画期間 2024（令和6）年度～2028（令和10）年度までの5年間

第2章 喜多方市工業の現状と課題

● 喜多方市の工業の現状

統計データによる現状（主なもの）

- ・事業所数、就業人口ともに減少傾向
- ・市内総生産の約2割が製造業
- ・相対的に付加価値額の高いものづくりが行われている
- ・バランスの取れた業種比率

基礎調査（アンケート及びヒアリング）による現状（主なもの）

- プラス面：一貫生産、多品種少量生産へ対応、品質・技術の高さ
- マイナス面：人手不足、優秀な人材の確保、設備の老朽化

● 喜多方市の工業が抱える課題

統計データ及び基礎調査の結果を基に、本市工業の課題を以下の7点に整理しました。

- 課題1 経営基盤の強化と災害対策
- 課題2 人材の育成と確保
- 課題3 技術研究開発の促進
- 課題4 企業間連携・産学官金連携の強化
- 課題5 産業の集積と雇用の創出による地域経済の発展
- 課題6 GX推進
- 課題7 DX推進

第3章 工業振興ビジョンの方向性

● ビジョン見直しの方向性

社会経済情勢を踏まえ、地域経済の安定と発展へ向けた実現性の高い工業振興施策を推進するため、上記で掲げた課題について以下の5点を強化し、各施策の取組を推進します。

- (1) ものづくり人材の確保
- (2) 企業間ネットワーク構築推進
- (3) GX推進の取組
- (4) DX推進の取組
- (5) 災害に強い環境整備

● 工業振興ビジョンの基本目標

個々の企業力と 多様な連携が生み出す 工業の新たな力
～ 活力あふれる工業都市 喜多方 ～

【変更なし】

● 基本目標を達成するための基本方針と施策による目指すべき方向性

基本方針1	持続的成長ができる仕組みづくり
【施策の方向：1-1】 本市工業を担うものづくり人材の確保 （重点）	取組内容 ・オープンファクトリー等を実施することで、就業先として本市ものづくり企業の認知度向上を図る。【新規】 ・進学先の大学などに出向いた企業説明の実施など、学生の目につく企画を検討する。【新規】 ・ロボット化や外国人人材の活用が広く普及していることから、既存の支援制度の見直しを検討する。
【施策の方向：1-2】 本市ものづくり企業が継続できる基礎づくり	取組内容 ・事業承継に係るセミナーの開催や、技術表彰制度をとおして事業承継や技術継承の促進を図る。 ・本市のものづくり産業のブランディング化を図り、高い付加価値を継続して生み出す取組を推進する。
【施策の方向：1-3】 新たな販路や受注が増える環境づくり	取組内容 ・既存販路や市場だけではなく、新たな市場を創出しようとする取組を支援する。 ・国際情勢や災害時等も含め、安定した生産活動ができるサプライチェーン構築を推進する。
基本方針2	連携と新産業・新分野への取組推進
【施策の方向：2-1】 多様な連携が生まれる環境づくり	取組内容 ・産学官連携を推進し、新分野・新産業に挑戦しやすい環境づくりを実施する。 ・農商工連携を推進し地域のブランド化を図るため、地域資源を活用した新商品開発等の取組を支援する。 ・新技術や研究に係る補助事業を始めとした、国・県等及び各工業団体に関係する情報をタイムリーに発信する。
【施策の方向：2-2】 市内ものづくり企業ネットワーク組成 （重点）	取組内容 ・市内ものづくり企業間の連携を推進するため、企業がお互いの事業内容を理解し、地域内において経済好循環が生まれる場を提供する。【新規】
【施策の方向：2-3】 GXに係る取組の機運醸成 （重点）	取組内容 ・関係課と連携して、GXに関するセミナーの開催などにより機運の醸成を図りながら、GXに向けた企業の取組を支援する。
【施策の方向：2-4】 DXの更なる推進 （重点）	取組内容 ・国・県等の既存の施策を有効に活用できるよう伴走支援を実施し、DXに向けた企業の取組を支援する。
基本方針3	操業しやすい環境整備の推進
【施策の方向：3-1】 立地したい企業への支援	取組内容 ・本市の強みを生かした企業誘致を推進する。併せて既存立地企業の設備投資等のニーズを的確に把握する。
【施策の方向：3-2】 成長意欲のある事業者への支援	取組内容 ・市内企業の設備投資時には、既存制度の周知や国・県等の補助利用時に伴走支援を実施する。また、必要に応じ既存支援制度の見直しを図る。
【施策の方向：3-3】 災害に強い操業環境の推進 （重点）	取組内容 ・BCP策定の普及及び推進を図り、防災・減災の観点での環境整備の支援を行う。
【施策の方向：3-4】 「働き方改革」の推進	取組内容 ・ワーク・ライフ・バランスを浸透させることで働きやすい環境整備を推進する。

第4章 工業振興ビジョンの推進体制について

● 連携・協働と役割分担による推進

市、企業、商工団体、支援機関、金融機関、大学などがそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携しあいながら進めてまいります。

● 推進の基本的な考え方

PDCAサイクルの手法により、各種事業の点検時や総合計画の評価と一体的に進めてまいります。